

アクション・プランに基づく地方自治体とハローワークの 一体的実施に向けた提案について

1. 提案の概要

枚方市役所内に、生活保護受給者、住宅支援給付受給者、児童扶養手当受給者、生活保護申請段階の者等（以下「生活保護受給者等」という。）を対象とした、ハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口を設置し、福祉事務所等の福祉部門担当コーディネーター等と、ハローワークが連携し、生活保護受給者等に対する一体的な就労支援を実施する。

2. 提案理由

枚方市として、稼働能力を有する生活保護受給者等に対する自立を助長する中で、いわゆる「その他」世帯の受給者に対する就労支援のあり方が課題となっている。

この点、現在も、枚方市はハローワーク枚方と連携した取組を実施し、一定の成果・実績を出しているところであるが、これまで以上に両者がより緊密に連携した支援を実現するため、今後、アクション・プランに基づく一体的実施の提案の提出に至った。

3. 提案内容

(1) 支援対象者

生活保護受給者、住宅支援給付受給者、児童扶養手当受給者
生活保護申請段階の者など

(2) 設置場所

枚方市役所別館 3 階（所在地：枚方市大垣内町 2 丁目 1 番 20 号）
福祉事務所等と隣接場所

※設置場所については現在調整中であるため、変更となる可能性あり。

(3) 実施内容

- ・ハローワークが行う職業相談、職業紹介、求人情報の提供等と枚方市役所福祉事務所等が行う生活保護等に係る業務を一体的に実施する。
- ・具体的には、ハローワーク枚方は、ハローワーク常設窓口には非常勤職員を配置し、生活支援窓口から誘導を受けた支援対象者等に対して職業相談・職業紹介、求人情報の提供等を実施する。
- ・枚方市福祉事務所等は、生活保護等に係る業務の実施に加えて、生活保護受給者等に対する意欲喚起等を行うとともに、職業相談・職業紹介の対象として適切な支援対象者を、就労支援員やケースワーカー等によってハローワーク常設窓口へ誘導する。